

宇治市農業振興支援事業補助金

地域農業振興のため、経営強化や地元農産物の消費拡大などに取り組む農家さんを支援します



対象営農者

- ・宇治市に住所か事業所があること
- ・所有権または利用権のある宇治市内の圃場で農産物を生産していること

対象経費

営農モデル構築事業 生産能力の強化と地域農業の発展に寄与する取り組み
補助割合：対象経費の2分の1以内

生産数量の向上や農産物の品質向上のための 新たな知識や生産技術の習得	補助額上限 10万円
農産物の品質の向上や生産効率化のための スマート技術の導入	補助額上限 15万円
農産物の付加価値を向上し、販売の拡充に資する 公的な資格・認証などの研修 (有機JAS、GAP、HACCPなど)	補助額上限 10万円

(例) ~ 共通 研修会場への旅費、研修参加費、研修講師謝礼金、研修会場使用料
実験用圃場での種苗費用、生産物の成分分析費用 など
試験導入する新機械購入・リース料、データ機器料金 など

市内産農産物振興事業 販路拡大、市内農産物の品質向上、普及活動などの取り組み

奨励作物等の品質向上にかかる研修や普及活動 補助割合：対象経費の3分の2以内	補助額上限 15万円 (2戸以上のグループ)
商談会・展示会等への参加や普及活動 補助割合：対象経費の2分の1以内	補助額上限 10万円 (2戸以上のグループは15万円)

(例) 研修会場への旅費、研修参加費、研修講師謝礼金、研修会場使用料
ホームページ作成費、POP等販促品製作費 など
商談会出展料、商談会場への旅費、出展会場設営費、POP等販促品製作費 など

申請には営農計画等が必要となります。
何か取り組みたいことがある方はぜひご相談ください。

❖お問い合わせ先❖

宇治市 農林茶業課 農政茶業係
TEL 0774-20-8723 FAX 0774-20-8977

